

県南広域振興局長告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり一般国道の供用を開始する。

平成27年12月18日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 路線名 284号
- 2 供用開始の区間
 - (1) 一関市千厩町清田字境108番6地先から266番2地先まで
 - (2) 一関市千厩町清田字境126番2地先から131番2地先まで
 - (3) 一関市千厩町清田字桃園20番5地先内
- 3 供用開始の期日 平成27年12月18日
- 4 供用開始の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
 - (2) 期間 平成27年12月18日から平成28年1月18日まで